

法人向け請求書 フォーマット早見表

2026-05-28 確認 | 出典：国税庁「適格請求書等保存方式」

適格請求書（法人）の必須記載事項13項目

#	記載事項	法人特有の注意点
1	書類名称（請求書）	「請求書」と明記。「御請求書」でも可
2	発行年月日	役務完了日 or 発行日。月次請求は月末日が一般的
3	請求先（宛名）	法人名 + 部署名 + 担当者名。「御中」と「様」を使い分け
4	発行者名・会社名	法人の場合、正式商号を記載
5	登録番号（T+13桁）	法人番号ベースのT番号。未登録は区分記載請求書
6	件名	契約書・発注書と整合させる
7	取引内容	軽減税率対象は「 」等で明示
8	税率別 税抜合計	8%・10%を分けて記載
9	適用税率（8% / 10%）	両方が混在する場合は明示
10	消費税額等	端数処理は1枚につき1回
11	合計金額（税込）	請求書冒頭に大きく記載するのが慣行
12	支払期限・振込先	月末締め翌月末払い等の慣行を明記
13	備考・捺印	法人間取引では印鑑（角印）が慣行

業種別バリエーション追加項目

業種	追加記載項目	理由・用途
工事業	工事番号・工事場所・施工期間	元請け管理・現場ごとの原価把握
IT業	契約期間・プロジェクト番号・SLA	システム保守契約・月次費用の根拠明示
コンサル業	役務提供期間・役務内容（成果物）	準委任契約の成果物・期間明示で検収根拠

インボイス経過措置（令和8年度税制改正後・最新）

期間	仕入税額控除割合	備考
～2026年9月30日	80%控除	現行（2割特例も同時終了）
2026年10月～2028年9月	70%控除	令和8年度税制改正で80% 50%から緩和
2028年10月～2030年9月	50%控除	2年ごとに段階縮小
2030年10月～2031年9月	30%控除	最終段階
2031年10月以降	控除不可	経過措置終了

出典：国税庁「令和8年度税制改正特集」インボイス経過措置（<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice-review/index.htm>）確認日：2026-05-28

本早見表はtemplate-free.jpが提供する参考資料です。正確な税務処理は税理士・国税庁公式情報でご確認ください。